さいたま市長８月定例記者会見

平成２２年８月５日（木曜日）

午後１時３０分開会

○　進　　行　　記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

なお、インターネットライブ中継をごらんの皆様におかれましては、本日の記者配付資料を既に掲載しておりますので、ダウンロードしていただければ、より一層わかりやすくごらんいただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、記者クラブ幹事社の東京新聞さん、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○　東京新聞　　８月幹事社の東京新聞です。よろしくお願いします。

では、まず市長から発表をお願いします。

○　市　　長　　皆さん、こんにちは。まず、議題に入る前に市民の皆様に一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

８月に入りまして、さいたま市内では夏祭りの最盛期を迎えております。広島、長崎では原爆の日があり、間もなく終戦記念日もやってまいります。これを機会にもう一度平和への祈りを新たにしたいと思っております。

また、私も８月11日より休暇をとらせていただく予定にしております。夏休み中にはイクメンに徹しまして、子供たちの絆、家族の絆をより一層深めていきたいと思っております。

市民の皆様におかれましても、厳しい暑さがまだ続いておりますが、くれぐれも注意をなさってお健やかに過ごしていただきたいと思います。

市長発表

議題１：「さいたま市商店街活性化キャンペーン『さいたま市プレミアム付き共通商品券発行事業』について」

それでは、議題に移りたいと思います。本日の議題は３件でございます。

初めに、さいたま市商店街活性化キャンペーン、さいたま市プレミアム付き共通商品券発行事業について説明をさせていただきたいと思います。

この事業は、１２％をプレミアムとして、１冊１万円で計１万１，２００円分の買い物やサービスが利用できる、「元気１００倍！さいたま市プレミアム付き共通商品券」を発行する事業でございます。ポスターは、こちらのほうになっております（ポスターを指し示す）。

目的は、市内での個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることで、実施主体は、「さいたま商工会議所」と「さいたま市商店会連合会」が組織する「さいたま市プレミアム付き共通商品券発行事業実行委員会」となっております。

今回は、この商品券を２０万冊販売し、発行総額は２２億４，０００万円を予定しております。これは、本年２月に大阪府が実施をいたしました商品券の発行に次ぐ大規模な事業となっております。この商品券のプレミアム分となります１２％は、さいたま市が１０％、残り２％を本事業に参加いただく商品券加盟店が負担をすることになります。本市は、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しまして、１０％のプレミアム分と事務費、合わせて２億２，０００万円を補助し、事業全体をバックアップしてまいります。

商品券の販売は、９月１日、水曜日の１０時から、市内の３０カ所の特設販売所と一部の区役所におきまして一斉販売を行います。商品券の購入は、市内在住、在勤、在学の方を対象に、１回当たり１０冊、１０万円までを購入金額の上限とさせていただいております。なくなり次第販売終了となりますので、お早目にお買い求めいただきたいと思います。

商品券の利用は、９月１日、水曜日から１１月１０日、水曜日までの７１日間ご利用いただけますが、期間終了後は商品券は利用できなくなりますので、ご注意をいただきたいと思います。

商品券を利用できる加盟店は、ポスターやステッカーを掲示する市内商店街の各店舗、それからデパートや大型店、スーパーマーケットなどで、８月４日現在の数字としましては１７６６店舗となっております。

加盟店の一例を申し上げますと、「そごう大宮店」、「伊勢丹浦和店」、「与野フード市内全店」、「でんきち市内全店」、「ハイデイ日高市内全店」などでご利用いただけるようになっております。

また、実行委員会では、商品券が利用できる加盟店を随時募集しており

ます。商店街を初めとする商業者の皆様には、この商品券発行事業をビジネスチャンスととらえていただくとともに、商店街の活性化、地域経済の振興につなげていただきたいと考えております。

なお、商品券を利用できる加盟店の参加条件などありますので、詳しくは専用ホームページをご利用いただきたいと思います。

市民の皆様には、この事業を通じまして身近な商店街に目を向けていただきまして、より多くの方に足を運んでいただきますようお願いを申し上げますとともに、商店街の皆様には、本事業と連動した相乗効果の高い事業を積極的に展開していただくことにより新たな顧客の獲得など、さらなる効果が得られるものと大きな期待を寄せているところでございます。私も商品券を購入して、市内の商店街で買い物をしたいと思っております。

議題１については以上です。

議題２：「さいたま市シルバー元気応援ショップ協賛店の募集受付状況について」

続きまして、議題２、「さいたま市シルバー元気応援ショップ協賛店の募集受け付け状況」についてご説明をいたします。さいたま市シルバー元気応援ショップは、高齢者の生活支援や社会参加の促進、地域経済の活性化を目的としまして、平成２２年９月１５日からサービスを開始する新規の事業でございます。

６５歳以上の高齢者の方に配付をしておりますシルバーカードを店頭で提示した場合に、割引などのサービスを提供していただける仕組みでございます。

本日は、これまでにいただいた協賛の申し込み状況についてご報告をいたしたいと思います。協賛店の募集は５月６日から開始をしておりますけれども、８月３日時点で７２４店舗からの協賛の申し込みをいただいております。内訳は、市内が４５７店舗、市外が２６７店舗となっております。ジャンル別では、「買物」が２０９店舗、「飲食」が２２６店舗、「健康・きれいになる」という分野の店舗が１３５店舗、「学び・遊び」が３８店舗、「その他」が１１６店舗となっております。

次に、協賛をいただいたサービスの内容について代表的な例を挙げますと、多くは物品購入や施設利用の際の代金あるいは料金の割引ということ

になっております。そのほかにはカルチャースクールやスポーツクラブの入会金の免除などであります。高齢者に優しいサービスとしましては、購入品の無料配送サービスといった協賛もいただいております。

なお、協賛店の具体的な例としましては、さいたま市をホームタウンとする浦和レッズ、大宮アルディージャ、また鉄道博物館からも協賛をしていただいております。また、市外からも多数の協賛をいただき、県外の観光地のホテルや旅館などからも、宿泊料金の割引による協賛をいただいております。

しあわせ倍増プラン２００９におきましては、平成２２年度における協賛店の目標を６００店としておりますが、既にこの目標値を超えることができました。高齢者の皆様の多様なニーズにこたえるために、引き続き店舗あるいは施設などからご協力をいただけますよう呼びかけを行ってまいりたいと思っております。

なお、シルバーカードを紛失された市民の方もいらっしゃると思いますので、そういった方々には区役所（高齢介護課）で再発行することができますので、手続をお願いをしたいと思っております。

議題３：「電気自動車（EV）教室モデル事業を開始」

続きまして、議題の第３、「電気自動車、ＥＶ教室モデル事業を開始」についてご説明をさせていただきます。Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ　Ｐｒｏｊｅｃｔの基本方針の一つであります「地域密着型の啓発活動」として、ＥＶ教室モデル事業が決定いたしましたので、発表させていただきます。

本モデル事業は、本年１月に三菱自動車工業株式会社様と締結をいたしましたＥＶ普及に向けました協定に基づき実施をするものでございます。学校での授業を通じて次世代の自動車ユーザーであります児童がＥＶに親しむ機会を提供し、その性能や社会的意義についての理解を促進するとともに、そのような取り組みが各学校において自発的に行われるような仕組みづくりを目指します。

目的は、「市内の学校の児童に直接ＥＶに触れる機会を提供すること」、及び「ＥＶ教室を行うために必要な運営の手引き等を作成すること」としております。

事業期間は、平成２２年度から平成２４年度までの３年間とし、初年度

である今年度は、５校をモデル事業協力校として決定させていただきました。最初に実施をいたします善前小学校には、私自身も児童の皆さんと一緒に参加をさせていただきたいと思っております。

今年度は、三菱自動車工業株式会社様で既に実績のある「体験授業プログラム」というものをベースにしまして、講師の派遣、ＥＶの貸し出しを行うことでＥＶ教室を実施し、その効果の検証や学校へのアンケート調査等によりまして、運営手引きの作成に必要な情報を集めてまいりたいと考えております。

今後、平成２４年度までに毎年度モデル事業協力校を数校ずつ募集をし、運営手引きを作成することで、学校みずからＥＶ教室の開催を可能にしていこうというものでございます。より多くの学校で実施されることを目指してまいりたいと思っております。

また、作成した運営の手引きはＥ－ＫＩＺＵＮＡサミット参加自治体へ提供し、ノウハウを共有化することでＥＶ教室の全国への波及も目指してまいりたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

市長発表関連質問

○ **東京新聞**　市長の説明について質問をお願いします。

プレミアム商品券なんですけれども、個人消費を喚起するとかいう目的であれば、いろいろ入り用になる１２月末まで期間を広げたりするのも可能だと思うんですけども、なぜこの１１月１０日までなんでしょうか。

○ **市　　長**　この時期は、一番ですね、いわゆるお金が動きにくい時期ということもあって、逆にこの時期７１日間ということで限定をさせていただくことで、ふだんはお金が余り動かないという、その消費の状況をより活発にしていこうというようなねらいがございまして、この時期にあえて設定をさせていただいたというふうに考えていただければと思います。

○ **朝日新聞**　いつの予算だったんでしょう。

○ **市　　長**　これはですね、２２年当初ですよね。

○ **事務局**　いや。

○ **市　　長**　補正でしたっけ。

○ **事務局**　補正の予算です。２１年度の２月議会の補正で繰り越しになっていまし

た。

○　市　　長　　２１年度の補正予算。

○　事務局　　繰越明許でございます。

○　埼玉新聞　　この商品券の発行によって、さいたま市内で幾らぐらいの経済効果、波及効果を予測しておいででしょうか。

○　市　　長　　現状として、まだちょっとそこの効果のところは、詳細な計算出ていますか。

○　事務局　　本事業による効果なんですけれども、商品券の発行額２２億４，０００万円が短期間に市内を回ることになります。額面以下の買い物の際にはおつりが出ないことから、消費者は額面以上を利用すると考えられますんで、相応の経済効果を推測しております。

また、商品券使用期間に合わせまして、各商店街において本事業と連動した売り出しやイベント等の活性化事業を組み合わせることにより、より相乗効果を期待しております。

以上でございます。

○　市　　長　　詳細の数字については、また後ほど発表していきたいと思います。

○日本経済新聞　　日本経済新聞です。

手元に、これ見本いただいているんですけれども、わかりやすくて、とてもいいんですけれども、これを作成するだけでもすごいお金がかかっているだろうなという気がして、ちょっと何かもったいないなというか、無駄なんじゃないかって思ったりしたんですが。

○　市　　長　　商品券という有価証券でもありますんで、特徴づけをしっかりしていこうというふうなこともあって、そういう形にさせていただきました。

○　朝日新聞　　あとですね、その予算がついてから、この発行開始までですね、７カ月がたっているということですけど、おそいんじゃないかというかですね、県内各地でもプレミアム商品券去年もやっていましたけれど、一巡した感があって、少し、何で今ここでなのかというのがですね、ちょっとやっぱり消費を喚起するというだけではですね、不十分だなと思うんですが、それについて市長はいかがお考え。

○　市　　長　　どのタイミングが一番いいのかということで検討を進めてきた中で、もちろん夏とか、先ほどお話あった年末というようなことも当然考えられる

わけですけども、比較的消費動向が薄いという時期に、逆にその時期をねらってということを意識してこの時期にあえて出させていただいたということでご理解をいただければ。

○　朝日新聞　　そうすると、それは例年いつもその時期は薄いということですよね。

○　市　　長　　そうですね。

○　朝日新聞　　今年に限っての話じゃないわけですよね。

○　市　　長　　そうです。

○　朝日新聞　　何で今年だけ、今年はこの時期に発行するのかというのがちょっとよくわかんない。例年９月から秋の時点は、その消費が薄いということですよね。

○　市　　長　　はい。例年そういう状況なので、その対策ということで、中小企業とか零細企業の商店にとっては、一時期にたくさん売れるということだけではなくて、資金繰りとかを考えるとやっぱり定期的に物が売れていくという状況が一番いいわけですよね。

その中でやっぱり、ふだんは消費されないけれども、今回プレミアム商品、プレミアム率をあえて、通常ですと大体１０％ぐらいがどこもね、相場だと思いますけども、それをあえて１２％という少しふやす形の中で、時期を限定することで、よりその時期にお金を使っていただこうという、そういう意図だということでご理解いただきたいと思います。

○　朝日新聞　　あと、その地域経済の落ち込みというのを何かデータとかで示すことってできるんでしょうか。

発行する理由としてのですね、地域経済のその落ち込みというか、商店街が下火になっているというような状況ですね、どういう、何かデータで示すことってできるんですか。

○　市　　長　　それでは、それ後ほどまたデータでお示しをさせていただきます。

○日本経済新聞　　今のとちょっと関連して、今の質問は多分その交付金が出た、その２月の時点ではやっぱり景気はまだどん底と思われていて、やっぱり消費を喚起することが行政の側からも必要だという認識は成り立ったと思うんですけれども、ここへ来てやっぱりもう市の産業財団の調査でも大体その景況というのは上向いてきている中で、どうして今かというのがやっぱり説明がしにくいということなんじゃないかと。もう少し早くやる必要があった

んじゃないかと、そういうことだと思うんですけれども。

○　事務局　　やはり実行委員会を立ち上げて、商工会議所とか商店街連合組合とか調整が必要でして、すぐにというのはなかなか難しくて、やっぱり実行委員会でいろいろ精査をしながらやりますので、またこの時期、消費が落ち込む時期に合わせたねらい目というのがありましたので、この時期にいたしました。

○　東京新聞　　ほかに何かあるでしょうか。

○日刊工業新聞　　日刊工業新聞なんですけど、ＥＶ教室のところで、このモデル事業校というのはどういうふうに選んだのかというのと、あと教室はどういう、最初はどういう内容で進めていくのかというのと……

○　市　　長　　中身ですか。

○日刊工業新聞　　はい、中身。あと、過去に実績がほかに、三菱自動車さんというのは過去にほかの地域とやっていたのかなというところ。

○　市　　長　　そうですね、今回は５校選ばせていただきましたけども、これはそれぞれ小学校に呼びかけをしまして、希望のあった５校をですね、当初は３年で１０校ぐらいということを目安にしていたので、１年目は３校ぐらいというふうにも考えていたんですが、三菱自動車さんと調整をして５校できるということでありましたので、その５校を指定させていただきました。

三菱自動車さんは、これまで本社のあります港区の小学校等でこれまで実施をしておりまして､昨年は４０校で２,６００名の子供たちに対して、こうした事業をやっているそうであります。

そして、そういう意味では、この事業についてもですね、独自に三菱自動車さんが持っている、こういったＥＶあるいは自動車の仕組みというようなプログラムがあって、それをベースに今回さいたま市でもやってもらうということになります。

○日刊工業新聞　　わかりました。

○　産経新聞　　済みません、産経新聞と申します。

実際その授業の中身というのは、どういうことをやるんでしょう。

○　市　　長　　ＥＶ教室の授業の中身ですね。大体２時限を使って、４５分授業ですので、２時限というか２こまというんでしょうかね、を使ってやろうということで、大体最初の５分間で全体のスケジュールの説明をして、残り、次

の４０分間で自動車と環境について、それから環境に優しい車への取り組みということで講義をしてもらうと。その後４０分間は校庭でＥＶの試乗をしてもらったり観察をしてもらったりということで、それで最後残り５分をまとめという形で、これ２グループをつくって、１学年ずつやっていこうということで予定しています。よろしいですか。

幹事社質問

第２回行革審で各事業の審議結果が出されたが、市長としての感想と今後の取り組みについて。

○　東京新聞　よろしいですか。では、幹事社質問なんですけれども、今回は１つです。

７月、先月末に行財政改革公開審議が行われ、行革本部としての結果が出ましたけれども、それを行革プランにどう盛り込んでいくか、市長としてどう受けとめ、具体的な事例を挙げてお答えください。

○　市　　長　去る６月２６日から２８日の３日間にわたりまして実施をしました第１回行財政改革公開審議におきましては多数の市民の皆様に事業所管部局と改革担当部局の議論を傍聴していただきまして、改革の方向性についてご意見をいただきました。

また、先般実施をした第２回の公開審議では、市民委員の皆様からちょうだいしたご意見を踏まえた事業所管部局の案が示された後に、改革担当部局による改革の方向性を報告させていただいたところです。

この公開審議は、行財政改革の理念の一つであります見せる改革を新行財政改革プランの策定過程で具体化するために実施をしたものであります。従来ない手法で手探りの部分もございましたけれども、市民の皆様から行政内部のやりとりが聞けて参考になった、市政が身近に感じられた、また予算の使い道がよく理解できたなどご意見をいただくことができたところであります。

いわゆる事業仕分けとは一線を画して、これまで内部で行われてきた改革の議論の過程をオープンにして、市民の委員の皆様から評価、そして意見をいただいたことにつきましては、職員にとっても意識改革のきっかけになったものと考えております。また、何よりも市民の皆様と市政についての情報の共有が図られたということは大きな成果ではなかったかと感じ

ております。

全体的には市民意見を踏まえながら、改革の方向性が示されたのではないかという印象を持っております。

具体的な事例を挙げての取り組みの考え等のご質問でございますが、例えば保養施設につきましては、しらさぎ荘と六日町山の家について廃止の方向性が示されたところでございます。これらにつきましては、市民委員の皆様の意見を十分踏まえ、対応していきたいと考えております。

また、庁舎区役所の駐車場につきましては、行政財産の有効活用の観点から、有料化の方向性が示されたところであります。市民委員の皆様の中からも同様の評価をいただいたところでもありますので、速やかに有料化できる駐車場から実施をしてまいりたいと考えております。

さらに、東京事務所につきましては、８名の方から廃止するべきとのご意見をいただいたところでありますが、国の機関などからいち早く情報を収集をして、政令指定都市にふさわしい施策を展開していく上で必要な組織でありますことから、そうした機能を維持しながら、シティセールスの展開など新たな機能を加えて東京事務所の存在意義を高めて存続させたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今回の公開審議におきましては行財政改革推進本部としての改革の方向性が示されたところでありますので、審議を通じていただいた市民委員の意見、それから有識者会議での意見など私自身が改めて参考にして、今後市としての改革の方向性を決定してまいりたいと考えております。

その後パブリックコメントを行いまして、改めて市民の意見を募集し、１１月中をめどに策定をいたします新行財政改革推進プランで具体的な取り組みを公表してまいりたいと考えております。

幹事社質問関連質問

○　東京新聞　じゃ、幹事社質問に対する質問をお願いします。

その東京事務所なんですけれども、廃止して新しい拠点を設置するというのは、すごくわかりにくいと思うんですよね。何を変えるのか、それで、どう変わるんですか。

○ 市　　長　　今までは、どちらかというとこの東京事務所の役割はですね、いわゆる官公庁、それから国会議員を含めた、その政治家との連絡役であったり、情報収集であったり、パイプ役であったりという要素が強かったというふうに思っています。

それをですね、もう少し役割をふやしていきたいと思っております。例えば観光のＰＲ拠点であったり、あるいはさいたま市から発信するさまざまなさいたま市に関する情報をですね、東京から発信をしていくという、いわゆる情報発信拠点であったりですね、あるいは企業誘致などについての連絡窓口であったり、幾つか、やはり東京にあることで、より有効に機能するような機能がございますので、そういったことも含めて、今まで以上に強化をする形で、その東京にあるということのメリットをより生かした形の拠点に、当然名前も東京事務所ということではなくて、違った名称をつけて、そしてより機能的に生かしていきたい方向性で検討していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○ 東京新聞　　８人の方が第１回目の審議で廃止すべきだと。その理由としては、やっぱさいたまと東京は近いですから、ここから……

○ 市　　長　　近い。

○ 東京新聞　　ええ。できる仕事じゃないかということなんですけれども、そういう、今おっしゃったように変えていけば、その批判についても対処できるというか、こたえていることになるんですか。

○ 市　　長　　そうですね。よりご理解をいただけると思います。やはり東京という都市の重要性というのはですね、目に見えない情報がたくさんあって、それらを活用するということで多くの企業とか団体が東京に本部を置いたり、本社を置いたりしているわけですね。

そういったものを、いち早くキャッチをしたり、あるいはそれの発信役になっていったりするということも、やはり政令指定都市としては必要な部分もかなり多いと思っております。

それらを今までの機能だけではなかなかご理解はいただけない部分もあるかと思いますけれども、今申し上げましたとおり、今後これまでの機能に加えて観光のＰＲ、情報発信拠点であったり、あるいはさいたま市から

発信するいろんな情報の発信拠点であったり、あるいは企業誘致ですね、連絡拠点であったり、そういった機能をより一層充実を図っていくことでご理解をいただけるのではないかと考えております。

それが効果がきちっとあらわれてこないと、ご理解いただけないと思いますので、そういった中でしっかりと効果を上げていきたいと思います。

○　東京新聞　それと、もう一つ、あとシティカップなんですけども、これも市民の方からは廃止が１６分の５あったわけですけども、行革本部としては開催時期を検討していきたいということなんですけども、市長としては検討していくって、例えば隔年とかいう意見もありましたけども、具体にどういうふうにしていくべきだと思いますか。

○　市　　長　そうですね、私としては、今までのこのシティカップは比較的大きいヨーロッパのクラブチームを招聘をしてというような形だったもんですから、ある意味ではなかなかスケジュールが確定しづらくて、シティカップをやるというメリットを生かし切れなかったところが正直言ってあると思っているんですね。

それらを、例えばことしはワールドカップが行われて、本来夏場にやるタイミングというのがよかったわけですけど、ワールドカップが行われるということで、タイミング的には非常に開催するのが難しいような状況が出てきたりしたわけですよ。

ですから、あえて毎年やるという方法でなくてもいいかもしれない。あるいは、単にサッカーの交流を、プロのネームバリューのあるクラブチームを呼んでサッカーの試合だけをやるということだけではなくて、市民の方々からもおっしゃっていましたけど、子供たちの教室をやったり、もう少し違った要素、効果を、充実を図っていく中でこのさいたまシティカップというものをやる、ということについては、有識者会議の中でも話が随分出ていましたけど。

サッカーあるいはスポーツということをメーンに、あるいはそういった部分で他の市よりも優位性があるというか､特徴があるこのさいたま市が、シティカップというのをやった唯一の市でありますから、そういった特徴をなくしてしまうということは必ずしもいいことではないんじゃないかと。

ですから、それをやることの意味だとか、あるいはやり方だとかをもう

少し精査をしたほうがいいだろうというようなご意見をいただいたりもしましたので、これまでやってきたことの反省あるいは課題などを踏まえまして、これからも「サッカーのまち」、あるいは「スポーツのまちさいたま」というイメージをさらに発信をしていきたい。

スポーツ振興まちづくり条例などもつくりましたので、そういった思いはありますので、その中でこのさいたまシティカップをより効率的に、また効果的にできるイベントに変えていきたいと。

中身については、まだ隔年でやるとか、あるいは４年に１回でやるとか、いろんな考え方もあるかと思いますし、その辺はまだ詰めている段階、具体的にこういうふうにするという方針はまだございませんけれども、そういった形に変えていくことも一つの考え方ではないかと考えているのが一つと、あとあわせて単なるプロの有名なクラブチームが来るということだけじゃなくて、違う要素も加えながらやっていけないかなと思っています、方向性としては。

○　東京新聞　毎年やる必要はないということですか。

○　市　　長　毎年やる必要性がないということではないですけども、物理的にちょっと難しい年も出てくると、現実問題として、ということになりますので、それがまた急に決まったりすると、広報もなかなか十分にできないというようなことだとか、いろんなやっぱり課題が出てきますので、やる以上ですね、より市民の皆さんに十分広報ができて、理解をしてもらってやるという形にしていきたいと思います。

○　産経新聞　済みません。公開審議そのものについてお伺いしたいんですけども、それは市民の意見を丸ごとのめば、ポピュリズムだって意見も出てくるでしょうし、逆にのまないと、初めに答えありきだったのではないか批判も出ると思うんですけども、それについてはどのようにお考えですか。

○　市　　長　そうですね、今回は、いわゆる所管部局と改革の担当部局が議論をしているものを見ていただいて、市民の皆さんに評価をいただいたり、意見を言っていただいたという形になっています。それで、それらを踏まえて、また方向性を出してきたという形なんですね。

それで、私たちとしては、それを全部丸々受け入れるということではなく、それらの意見を十分に反映をしながら、考慮しながら最終的に市とし

てどういうふうなことが一番いいんだろうかということを決定をするということにしていくつもりでありますので、大きな方向性については、もちろん市民の皆さんのご意見が反映されたり、あるいはそれに近いものになっていくとは思いますけれども、改革の中身等についてはですね、私たちなりのやはり判断の中でやっていくべきものもあるだろうと思っております。

○　時事通信　　時事通信です。

先ほど、市長の方針の中で、改革の方向性が示されたという言葉が何回か出ているんですけれども、先ほど質問にもあったように、市民からしたら市民感覚とはずれた答えが返ってきている、それがこの審議の答えですというふうに、市民の答えというような形づけをされているかと思うんですが、その市長の考える改革の方向性というのは何なんですか。

○　市　　長　　一つはですね、私たちとして今回挙げたものは、特に、明らかに変えていくべきものというよりは、いろんな見方ができるというものを中心に出させていただいているんですね。

それを市民感覚としては、どういうふうな感覚を持っていらっしゃるんだろうということを一つは知りたいという思いもありまして、それでこうやらせていただいたわけです。

それで、例えば先ほどの東京事務所なんかは、さいたま市は東京から１時間弱で行ける場所にあるということで、簡単に言えば、なくても可能ではないかという見方もできる一方で、でもやっぱり東京にあることで、さっきも言ったように目に見えない情報が入ってきたり、情報発信ができるという、そういった力も持っていると思っていますので、それらを、私たちなりに持っている、改革に対する仮説みたいな、それぞれの事業については持っておりますけれども、その中で、それらを市民の皆さんの感覚とすり合わせていくというプロセスは、やっぱり必要ではないかと思って、あえて今回の公開審議にさせていただいたんですね。

その中で、私たちが考えている方向性と、基本的には市民の皆さんの考えている方向性とは、基本的には同じ方向だったのではないかと私は思ったんですけどね。

○　時事通信　　違っているから今そういう質問が出ているんですよね。

○ 市　　長　　例えばそれは。

○ 時事通信　　改革の方向性が向いて、同じほう向いていると今市長はおっしゃいましたけど、廃止すべきだという意見がたくさん出たり、縮小すべきだという意見が出ているものが、改善という形に変わっていたりとかで、市の意見という形じゃなくて、公開審議に参加した市民の意見でもあるという結論づけにもなっていくわけですよね。そこで、市長の考える改革の方向性というもの自体をお伺いしたいんですけど。プロセスとかじゃなくて、市長の考える改革の方針。

○ 市　　長　　それは、それぞれの事業について。

○ 時事通信　　じゃなくて、今回、全体として市長の考えている方向性というのがありましたら。

○ 市　　長　　全体の方向性としては、基本的にはこれまで言っているように、とにかく無駄を基本的にはなくしていくということと、少ない予算で大きな効果を上げられる都市圏に変えていくということですね。

それを今回挙げたものについては、時代に合わなくなっているものがあったり、あるいはやっているけれども過剰なサービスになっているようなものなどがあったりするわけですね。

それを経費とかデータも市民の皆さんに公開をして、それでお示しをしている中でご判断をいただいているというふうに。ちょっとどういうふうに答えたらいいのか。

大きなくくりとしては無駄をなくす、それからより効果の高い行政サービスに変えていく。

例えば保養所の問題、今回廃止の方向で出されていますけども、例えば六日町の山の家は四千数百円の利用料市民の皆さんから払っていただくわけですね。実際それに加えて、市としては７，４００円ぐらい補助をしているわけですよね。そうすると、大体１万２，０００円ぐらいの、要するに民間のところでも泊まれるという状況があるわけです。ですから、それを民間のところに対して、例えば同じ補助を、するかはどうかは別としても、そういうものと比較をしていただいて、本当にいいのかどうかということを理解をしてもらいながら進めていくというつもりで今回やらせていただいていますし、基本はそれらを市民の皆さんに理解をしてもらう、そ

してあわせて私たちの考えている方向と市民の皆さんの持っている方向の感覚がずれていないかどうかを検証するというものでもあったと思うんですけど。

○　**朝日新聞**　　整理すると、この後にその方向、１個１個の事業が結論が出るのに、どういうプロセスをたどるんですか。

○　**市　　長**　　一応これから有識者会議にもう一度かけますね。それから、また市の行財政改革本部のほうで、最終的に市としてどういう形にするかというのを決定をして、これは事業仕分けとかと違うのは、翌年の予算にすぐ反映するというものばかりではないということですね。

これは、今度つくる新行財政改革プランは、３年のスパンでやっていくものですから、その期間にやっていくということ。

その中でやっていくということで、計画を具体的に盛り込んでいくと。その中で、どういった分野について幾ら削減するとか、こういう形に変えていくとかということを盛り込んでいくのと同時に、行財政改革、いわゆる事業費の経費の削減としてどのぐらいの効果があるのかとか、あるいはどういうサービスに変えていくのかとかですね、そういったことをお示しをしていくと。

そういったものを改革としてつくっていく、計画書としてつくっていくというプロセスになっています。これが１１月の末ぐらい。

○　**朝日新聞**　　１１月の末。

○　**市　　長**　　はい。その観点の中で、パブリックコメントももう一度やらせてもらうと。最終的につくり上げる前にパブリックコメントもやります。

もう少し具体的に、何月にどうするというやつを、じゃ担当課でしたほうがいいですか。

○　**朝日新聞**　　各事業に、その行財政改革の方向性というか、そのプランを出すのは１１月末にパブリックコメントを出すための原案ができるという。

○　**市　　長**　　そうです。そこに出ているのは、ここの案、これらの事業だけではなくて、それら以外のも当然含まれているということです。

○　**朝日新聞**　　その中で、例えば先ほどの有料化が２４年度からだとか、２３年度からだとか、そういう形で出てくるんですか。

○　**市　　長**　　そういうことです。

○　事務局　　恐れ入ります。改革推進本部です。ただいまのスケジュールの件でございますけれども、もう一度具体に、確認の意味も含めまして申し上げたいと思います。

ただいま改革推進本部としての方向性を示させていただいたところでございますが、この後市としての改革の案というものをつくり上げる作業を、９月中旬ぐらいをめどにやりたいと考えております。その後１０月中を、１カ月程度パブリックコメントの期間を設けました上で、改革、今回の新プランの確定、でき上がりの時期を１１月末ごろにということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○日本経済新聞　有識者会議は、じゃ１０月にやるということでしょうか。

○　事務局　　この後何回か開催を計画しておりますが、９月にまずは行いたいと考えております。

○　朝日新聞　　手続としては、結構ややこしくないかなとあるんですが、どうですか。

○　市　　長　　それを決めていくのに。

○　朝日新聞　　行政の施策を決定するというか、それまでの手続として。

○　市　　長　　例えば国の事業仕分けありますよね。あれは、あの後プロセスがたくさんあるんですよ。それで、実際予算案に反映されてくるわけで、ここの結論としては、この公開審議としてやった結論としては、一応方向性としては出たわけですけども、それらを受けて、この有識者会議と市としての方向性みたいなのを正式に決めて、そして最終的なアウトプットとしては、その新行財政改革プランの中にそれらを反映していくという形になるということなんで、そんなに長いプロセスではないとは思うんですけど。

○　埼玉新聞　　今回の公開審議は、職員の意識改革ということが目的の一つにあったと思うんですけども、この２回やった上で、どの程度意識改革につながったかと市長はお考えでしょうか。

○　市　　長　　そうですね、どの程度と表現するのは難しいですけど、ただ要するに、一つはやっぱり職員の側からすると、市民のためというスタンスで職員の皆さんみんな考えているわけですけど、それぞれの部局に入ってしまうと、やはりそれぞれの部局なりのものに、意識が固まっていってしまうところがあるので、それを一つは行革とか、コストとか、費用とかというものを、あるいは経営的な意味から、意識した人たちによって検証される。

さらに、それらの議論を踏まえて、市民が市民の感覚として意見を言ったり評価をしてくれるという、こういうプロセスを経ることで、やはり本来市民の人たちはこういう感覚を持っているのかということを改めて感じてもらう、知ってもらうということが、もちろんふだんから市民のためにとか皆さん思ってやっていますけど、ただそれがやっぱり具体的なものになってくる中で、そういった評価をしていただく中で、もう一回自分たちとの感覚との検証をしていくということによって、これからまた来年度に向けての予算、概算要求などいろんなことがありますので、そういったこともしっかりと踏まえてもらって、認識をしてもらう中で、変わっていってもらえるんじゃないかと思っています。

その他：自転車安全利用条例素案について

○ **東京新聞**　じゃ、そのほかに質問がある方お願いします。

○ **朝日新聞**　話変わるんですけれども、民主党・無所属の会がですね、自転車の条例案というのを、自転車の安全利用の条例案というのを、素案をつくって、市民から意見を募っているんですけども、その条例について、市長の、中身を聞いたのかどうかということと、感想と、あとその中で、同乗幼児のヘルメットの義務化というのが盛り込まれているんですけれども、それについてはどのような意見を持っていらっしゃるのか。

○ **市　　長**　そうですね、中身については読ませていただきました。

全体の方向性としては、いいものではないかとは思っていますが、一つは今ご指摘あったようにですね、義務化の部分が、やはり努力目標なのか、義務ということで定めてしまうのかで、これは行政側としてもいろんな対応すべきものが若干変わってくるということもありますので、基本的には私たちとしては努力目標という形でやっていったほうが、市民の皆さんにも受け入れやすいんではないかなと思っています。

○ **朝日新聞**　努力目標だと、今の道交法で定めている規定と全く変わらないわけで、何でわざわざそんなのつくるんだと思うんですけど、ほかの条項が当然あるんで、また必ずしもつくんなくていいということにはならないと思うんですけれども、その義務化だけについて言えば、その道交法の規定と余り、全く変わらなくなってしまうんですが、それについてはやっぱりその努力

目標のほうがいいという。

○ 市　　長　　そうですね、当然義務化をした場合に、費用負担の問題とかいろんな問題が、市民の側に要するに負荷をかける部分が当然出てくると思うんですね。その部分をやはり十分ご理解をいただく時間的な部分が必要になってくると思いますので、それらを考慮して。

行政側も当然義務化をするとなると、それに対応していろんな施策も、条例だけで決めて、あとは知りませんよというわけにはいきませんので、それに対応した施策も考えていかなくてはいけないということも、もちろんそれは努力目標であっても当然そうですけれども、義務ということになると、よりきちんとした対応をしていかなくちゃいけないという、手厚い対応をしていかなくちゃいけないということになりますので、その辺で少し努力目標という形のほうが、市民の皆さんにも受け入れやすいし、行政としてもやりやすいというふうには思っています。

現状の条例の中には、罰則規定はありませんけど、ただやっぱり義務ということで盛り込まれる以上は、やはりその市民の皆さんに対して負荷をかけるという規定に。

当然ヘルメットを購入すると、そういうことは行わなければいけませんから、やはりそれをやっていただくための誘導的な施策を行政としても当然やっていかなければいけませんね。

それが比較的緩やかなというか、誘導施策でいいのか、あるいはかなりきっちりとした誘導施策についてをやっていかなければならないかということは、当然それのかけ方、かけぶりによっても、当然その予算上の問題だとか、いろんなものに反映してこざるを得ないというところがあると思いますので、そういった視点からも、努力目標という形のほうがいいんではないかなとは思っておりますけど。

○ 朝日新聞　　例えば当然市立保育園とか、そういったところに対しては、義務化になりましたというようなことを周知しなきゃいけないでしょうし、当然市立だけじゃなくて、私立の幼稚園保育園のほうもそういうことが必要だと思いますし、そんなさまざまな施策がやっぱり努力目標だと、義務化だと、やっぱり力のかけぐあいが違ってくるという理解ですか。

○ 市　　長　　そうですね、相当違ってくるんじゃないかと思います。

その他：「高齢者の所在不明事案について」

○　産経新聞　全国で１００歳以上の高齢者の所在不明事案が頻発していて、さいたま市で２４２人ですか、全員安否確認されたということですけれども、何か感想があればというのとですね、高齢者の安否の確認についてですね、今後何か策を講じることがあればお願いします。

○　市　　長　ここ数日、１００歳以上の高齢者の方々がですね、存在が確認できない、あるいは死亡していたというような事案が多数ございましたけれども、さいたま市のほうは、電話確認という形ですけれども、一応１００歳以上の方全員にですね、確認をとらせていただきました。

通常も敬老の日にですね、国からいただく１００歳以上をお祝い品を届けるという際に、一応さいたま市としては、職員が直接行ってお渡しをするという形をとらせていただいているので、ほかの地域と比べると、比較的取り組んできたかとは思っておりますけども、ただやはり今非常に家族だとか、コミュニティーの崩壊ということが大きな問題として私自身も感じてきたところですけど、今回の事件で特に、家族で、息子さんが親がどこに行ってしまっているのかわからないという事案がかなりたくさんありましたので、そういう意味ではやはりかなり危機感を感じていますね。

僕自身、家族の絆、地域の絆を深めようということで、やはりコミュニティーを再生する、また家族を再生していくということが大変重要な役割を担っていると思っていますので、それらをやっぱりしっかりと、より一層強化をしていくことが必要だと思っていますから、これからもやはり高齢者の見守りの部分については、社会福祉協議会の皆さんと連携をしっかりととりながら、やはり地域でのそういった絆といいますかコミュニケーション、あるいはそういったものをよりふやしていく中で、これまで日本が持っていたいい意味でのコミュニティーというものをもう一回つくり上げていきたい。

さいたま市は、おかげさまでそういう意味ではそういったコミュニティーが、崩れつつあるけれども、まだまだいろんな地域の皆さんが協力して、それをしっかりとつなぎとめてくれているという、そうした状況だと思っ

ていますので、そういった皆さんがより活動しやすいように、また新たな方々がそういった輪の中に参画をしやすいように、そういった仕組みを、高齢者のそういった見守り活動に限らずですね、いろんな形で学校の安全の問題であるとか、あるいは土曜チャレンジスクールなどのような形でもやっていますけども、より一層そういった地域のつながりといったものを、絆づくりというものを、よりしっかりと市民の皆さんと一緒にできるようにしていきたいなというふうに思っています。

○　毎日新聞　関連なんですけれど、先ほど電話連絡をされたと。が、電話連絡されたのは在宅の方で、介護保険サービスを受けられていない方１６名。ただ、家族が、元気にしていますと家族から報告を受けても生存としているみたいですが、それでいいんでしょうか。

○　市　　長　今後また９月に敬老の日が近くなっていますので、改めて本人の安否等については、直接面会をするというようなこともしっかりと念頭に入れながら職員にやってもらおうと思っていますけれども、基本的にはですね、やっぱり家族の方々が、最初の足立区のケースは、亡くなってそのままにしていたというようなケースもありますけど、あれ自体はかなり特殊なケースだろうと私は思っているんですね。

いるかいないか、確認ができるかできないかというところについては、やはりそれなりに答えていただけているんではないかというふうに思っておりますけどね。

ただ、そういった本当に足立区みたいなケースもありますので、ことしの敬老の日の訪問の際には、それぞれの職員、できるだけ本人と面会をして、言葉をかけてくるようにということは指示をしたいと思っています。

その他：国の概算要求と消費税について

○　時事通信　国のほうで概算要求が始まって、１割シーリングとか、結構厳しい数字が出ているかと思うんですが、その一方でですね、経団連と民主党の対話で、民主党のほうからですね、秋口ごろにも消費税に関しての議論を開始したいというような発言が出ています。消費税増税に向けての動きが強まっていく中でですね、参院選前にも市長の消費税に対するお考えをお伺い

したんですが、改めてお伺いしたいのと、あと国に対しても予算が組まれて、それがまだやっぱり市にも影響していると思うんですけども、国の予算に対して求めることがあったらお聞かせください。

○ 市　　長　そうですね、まず消費税についてですけども、基本はまず無駄を省くところからしっかりやっていくというのが基本的なスタンスでありますが、ただいずれにせよ無駄を省くだけでは、今の想定されている民主党のマニフェストに関する事業を行うには、やっぱりちょっと財源が足らないだろうと私も思っています。

その中で、やっぱり消費税の議論というのは、避けて通れないと思っていますし、それをしっかりしていただかなけりゃいけない分野でもあると思っています。

その際に、あと私たち地方からしてもですね、それらが単に国の財源として使われるだけではなくて、やはり地方のほうもしっかりと意識してもらった形で議論されることを望んでおります。

特に子ども手当の問題を含めてまだまだはっきりとしない、これから予算編成の中でそれらのいろんな制度が、制度設計をされて予算が組まれてくるんだろうと思いますけれども、まだまだ私たちから言わせるとはっきりしていない分野が余りにも多過ぎたりしていますし、あるいは去年１年限定でというような形でやっている事業も結構ありますので、そういったことについて、政府がどういうふうな制度設計をされていくのかということについては、やはり全国一律やっていくことについては、しっかりと国で財源を見てもらわなければいけないと、確保してもらわなければいけないと、地方に負担をさせるようなことは基本的にはやめてほしいと思っていますので、そういった部分についてはそれぞれ具体的な、また個別的な事業あるいは予算について、制度設計がなされたり、あるいは予算が計上された中でそれぞれ判断をして、また意見を申し上げておきたい。

それは政令指定都市市長会、あるいは９都県市もありますし、いろんな形でそれはきっちり申し上げていかなくちゃいけないんではないかというふうに思っています。

○ 東京新聞　よろしいですか。

じゃ、質問は以上です。ありがとうございました。

○ 進　　行　　以上をもちまして、定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は８月２７日金曜日、１３時３０分から予定していますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

午後２時２９分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし下線を付しています。